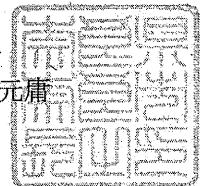


写

奈環ク第37号
令和6年11月6日

奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会
委員長様

奈良市長 仲川 元庸



奈良市新クリーンセンター建設の用地について（諮問）

奈良市新クリーンセンター建設用地に関し、下記のとおり諮問します。

記

1. 諒問事項

奈良市新クリーンセンター建設用地の選定方法に関すること

2. 諒問理由

奈良市環境清美工場は、稼働を開始してから既に40年以上が経過しています。老朽化が進んでいるため、改修をしながら稼働していますが、このまま安定して稼働し続けることが厳しい状況であり、1日も早い新施設の建設が必要です。

一方で、平成17年12月に公害調停で和解が成立したことを受け設置した奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）では、平成18年2月の第1回策定委員会以来、65回の策定委員会を開催し、クリーンセンターの移転建て替えの実現に向け、審議いただいております。

その中で、最重要事項であるクリーンセンター建設候補地の考え方について、策定委員会は、現施設の移転建て替えを前提として慎重に協議・検討した結果、第65回策定委員会において、「七条地区は、策定委員会で議論された「候補地の選定における基本条件」及び「面積要件」に合致している。」「市が、七条地区で、事業を進めることを是認する。」と採決いただきました。

しかし、奈良市議会から建設用地について、「策定委員会において複数の候補地から専門的な知見も活用しながら、比較検討すべき」「策定委員会において改めて候補地選定を公平公正・公明正大に審議すべき」など選定のプロセスについて多数の指摘を頂きましたので、用地の選定について、策定委員会で改めて協議・検討いただく必要があると判断致しました。

つきましては、1日も早い新施設の建設するために候補地の選定基準及び基準に基づき候補地を絞り込む等の選定のあり方・方法について、委員会として幅広い御見識と多角的な視点からご審議いただきたく、諮問いたします。